

受付番号	種目番号 —	連絡先	委託担当 鶴見区役所地域振興課 フリガナ ヤノ フミコ 担当者名 矢野 布美子 電話：045-510-1691
------	-----------	-----	---

設 計 書

- 1 委託名 横浜市鶴見スポーツセンター裏駐輪場不陸整正委託
- 2 履行場所 横浜市鶴見スポーツセンター（横浜市元宮2-5-1）
- 3 履行期間 期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
又は期限 期限 令和7年3月31日まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 前金払い する（ 分割払い（回） 一括払い）
 しない
- 6 その他特約事項
- 7 現場説明 不要
 要（月 日 時 分 場所）
- 8 委託概要 鶴見スポーツセンターにおける裏駐輪場の不陸整正業務
- 9 部分払 する（回以内）
 しない

委託代金額

内訳業務価格

消費税及び地方消費税相当額

内 訳 書

名 称	形状・寸法等	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
既存アスファルト撤去及び 新規舗装 約84㎡						
既存アスファルト舗装撤去		1	式			
新規アスファルト舗装		1	式			
白線引き		1	式			
廃材処分費		1	式			
運搬・諸経費		1	式			
計						
上記のうち消費税額 (10%)						
合 計						

横浜市鶴見スポーツセンター裏駐輪場不陸整正委託仕様書

1 施設名

横浜市鶴見スポーツセンター（所在地：横浜市元宮2-5-1）

2 委託期限

令和7年3月31日（月）

（詳細な作業日程は、委託者及び所長と調整して決定することとする。）

3 委託業務内容

(1) スポーツセンター裏手の駐輪場の不陸整正（利用者の転倒防止及び水たまり防止のため、凹凸をなだらかにする。）

ア 既存アスファルト舗装撤去

イ 新規アスファルト舗装

ウ 駐輪場の白線引き

エ 上記作業にあたり必要となる処分作業

4 完了報告書の提出

作業終了後、修繕を適切に行ったことを証する写真（履行前、履行後）及び完了報告書を速やかに提出すること。

5 その他

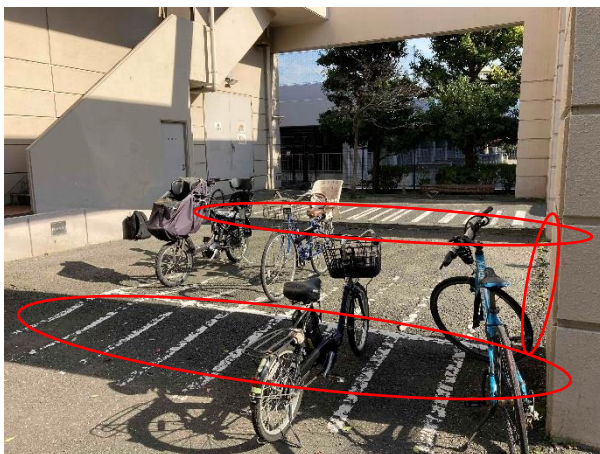
- (1) 業務の履行にあたっては、委託契約約款を適用し、関係規定を遵守すること。
- (2) 事前に現地を確認したうえで、委託者及び所長と工程やスケジュール等に関して打合せ、確認を行うこと。
- (3) 作業に伴う騒音、振動、粉塵、臭気の発生等は、各規制基準を超えぬよう対応策を講じるとともに、諸官庁への必要な手続きを遅滞なく行うこと。
- (4) 作業実施時の利用者への案内や看板の設置（通行経路等）は、必要に応じて受託者が行うこと。
- (5) 作業場所は必要に応じて区画を行い、作業は作業区画内で行うこと。
- (6) 業務遂行上に知り得た情報及び成果等について、委託者の承認を受けずに、これを使用、第三者への提供または公表してはならない。
- (7) 作業により発生した廃材処分を行う場合は、関係法令に従い安全な場所で適切に処分すること。
- (8) 作業中、既存施設に被害を与えた場合には、受託者の責任において速やかに復旧すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合の解釈については、委託者と協議の上、指示に従うこと。

【写真】

- ①丸のところを除いて沈下している。（雨水が道路方向に流れない。）
特に矢印に向かって沈下している。

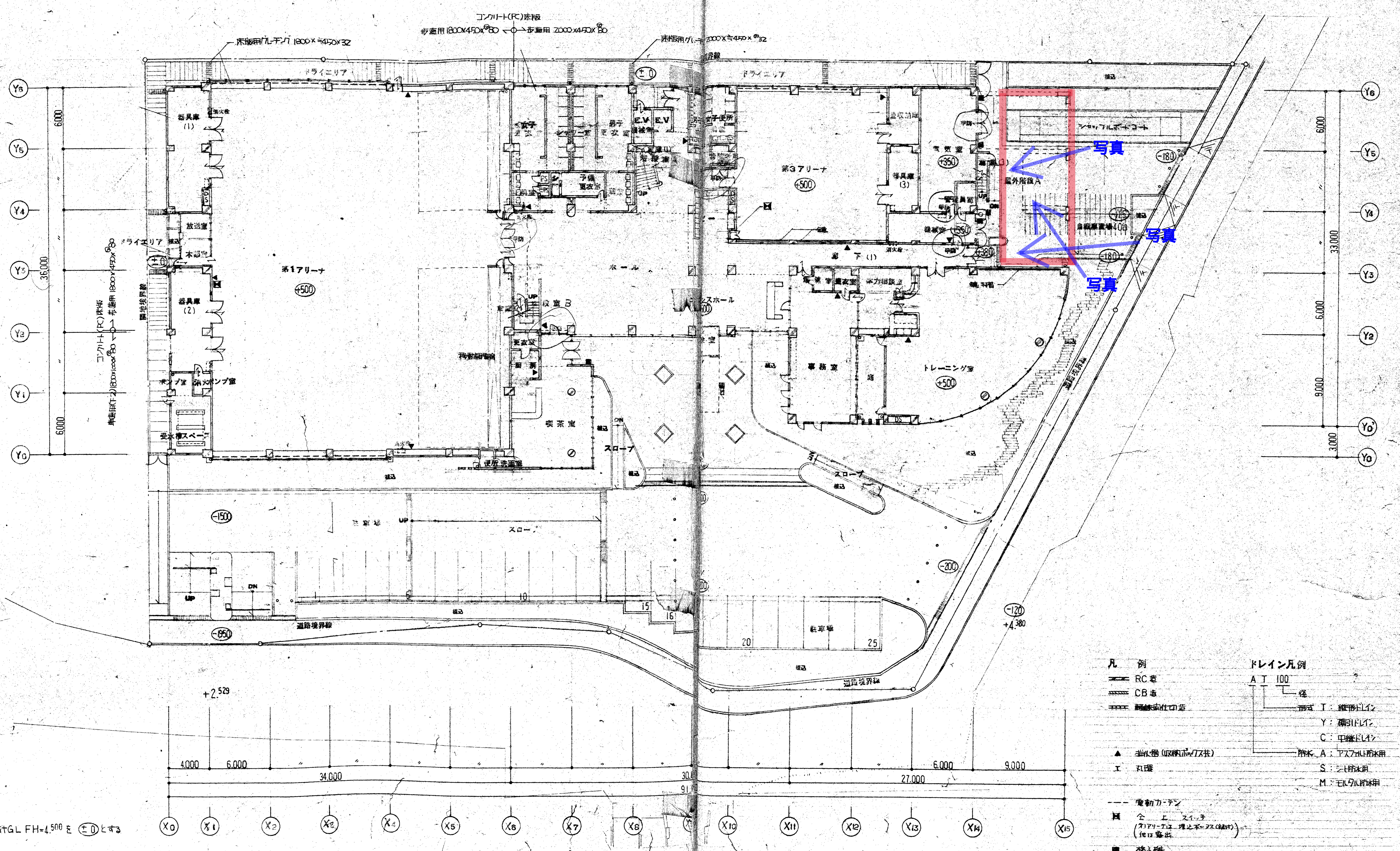


- ②丸のところを除いて沈下している。（雨水が道路方向に流れない。）



- ③スロープへのアプローチに凹凸がある。





- 凡例**
- RC 造
 - CB 造
 - 隠蔽仕上り
 - ▲ 排水器 (収納用) (75kg)
 - 工 瓦葺
 - 電動カーテン
 - 全工スイッチ (100V-110V 埋込スイッチ (継付) 他は露出)
 - ※ 3ヶ所
- ドレイン凡例**
- A T 100
- 形式 I: 縦形E112
 - Y: 横形E112
 - C: 中継E112
 - 排水 A: アスファルト排水
 - S: 排水用
 - M: 排水用

一面図 1/200

工事名	横浜市鶴見スポーツセンター(仮称)新築工事	年月日	62・6
図書	A-10 一階平面図	縮尺	1/200
作成者	建築士事務所 田中洋行	設計者	田中洋行
検査者	建築士事務所 田中洋行	検査者	田中洋行
承認者	建築士事務所 田中洋行	承認者	田中洋行
横浜市建築局	一般社団法人 田中洋行 建築士事務所 1872号 株式会社 田中洋行 建築士事務所		